

平成25年度 第1回 みよし市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 : 平成25年7月25日(木)
午後2時00分から3時00分
場 所 : 市役所2階201会議室

議 長 署 名 : _____

議事録署名者署名 : _____

出 席 委 員 : 公益代表 ・永原 鉦一委員 ・天石 惇郎委員 ・野崎 又嗣委員 ・岡本 世津子委員

: 医師及び薬剤師代表 ・鈴木 亨委員 ・中島 守夫委員 ・岡本 達也委員 ・木戸 功男委員

: 被保険者代表 ・石川 孝子委員 ・高見 ユキエ委員 ・山内 なほみ委員 ・村上 峯子委員

事 務 局 ・市民部長 鈴木 ・市民部次長 塚本 ・保険年金課長 塚田 ・同課副主幹 松谷 ・同課主任主査 甲村

市民部次長

ただいまより「平成 25 年度第 1 回みよし市国民健康保険運営協議会」を開催します。
本日の会議は約 1 時間余りを予定しております。よろしくお願いいたします。
なお、本運営協議会は会議公開となりますので、ご協力をお願いします。

本日運営協議会に出席しています事務局、保険年金課職員の自己紹介をさせていただきます。市民部長
鈴木・市民部次長塚本・保険年金課長塚田・副主幹松谷・主任主査甲村、加納です。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

次第 1. 委嘱状の交付をさせていただきます。1 ページをご覧ください。

今回、運営協議会委員の任期満了に伴い改選を行わせていただき、本日、ご出席いただきました皆様
にお願いするものです。

任期は 2 年で、本年 6 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日までです。

それでは、市長より委嘱状を交付させていただきます。

《委嘱状交付》

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

続きまして、久野市長より「あいさつ」を申し上げます。

市長

《あいさつ》

市民部次長

ありがとうございました。

各委員の皆様より、ご挨拶をいただければと思いますが、時間の関係上、委員名簿及び自席名札を
ご覧いただきあいさつに代えさせていただきます。

続きまして、次第 3. 会長・会長職務代理の選出をお願いします。

今年は、2 年任期の初年度でありますので、会長・会長職務代理の選出をお願いする
ものです。

お手元の資料中、参考資料 1 ～ 3 ページに国民健康保険運営協議会に関する諸規則（抜粋）
したものを添付させていただいています。

資料中段の国民健康保険法施行令第 5 条の規定により会長は、公益を代表する委員
からとされていますの

	で、会長及び会長職務代理の選出をしていただきますようお願いいたします。 選出にあたり、ご意見、ご推薦等がありましたらお願いいたします。
木戸委員	会長に永原委員、職務代理に天石委員を推薦します。
市民部次長	ご推薦をいただきましたが、このお二人で賛成いただければ拍手をお願いいたします。
委員	《全員拍手により賛成》
市民部次長	全員の賛成をいただきましたので、会長を永原委員、職務代理を天石委員にお願いいたします。 では、会長の永原委員よりごあいさつをお願いいたします。
永原会長	《あいさつ》
市民部次長	ありがとうございました。 ここで、久野市長は公務のため退席させていただきます。 それでは、ただいまから議事に入ります。 みよし市国民健康保険運営協議会規則第 3 条第 1 項の規定により、議事については会長が議長を務めることになっておりますので、永原会長よろしく願いいたします。
永原会長	規定によりまして議長を務めさせていただきます。 議事に入ります前に、本協議会が成立している旨のご報告をいたします。 本日の出席者は 12 名であり、みよし市国民健康保険運営協議会規則第 6 条に定める定足数に達しており、今協議会は成立しています。 はじめに、本日の議事録署名者の指名をいたします。野崎又嗣さんと岡本世津子さんを議事録署名者に指名します。なお、書記を保険年金課の甲村主任主査にお願いいたします。 それでは議事に入ります。 次第 4. 医療保険制度について、5. 報告事項等 みよし市国民健康保険について、事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長

(資料に基づき説明)

永原会長

事務局より説明いただきました事項についてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

天石会長職務代理

高齢化に伴って財政状況が厳しくなっていくとのことであるが、みよし市でも高齢化率が上昇している。高齢化による財源不足が急速に拡大していくことが想定される。財源不足を基金で補っているとのこと、毎年3億円もの取崩しをしており、基金は何年ももつ状況にない。このような状況下において、資料には医療費の増加を抑制すること、保険税収の確保が重要な課題となるとあるが、どのようなことを考えているか。

保険年金課長

国においては被保険者の窓口負担の割合変更も検討されています。市としては後発医薬品の推進、医療機関への適正受診勧奨、特定健診の受診勧奨を行い受診率の向上を図りながら、医療費の抑制を目指してまいりたいと考えております。

天石会長職務代理

被保険者の負担増、保険税はあがり窓口負担増は避けられないという流れがあるということですね。

保険年金課長

国民会議における議論にはそういったことがありますが、決定事項ではありません。近隣と比較すると、みよし市の保険税は低く、保険給付費は高い状況にあります。そのギャップを埋めていくことも必要と思います。国保の広域化となると保険税が統一となることも想定されますが、後期高齢者医療広域連合では地域によって保険料に差があり、みよし市では県平均で徴収をさせていただいているところです。現在のところ国保が広域化となった場合にあっては国保税がどのようになるのかははっきりしていません。検討の中では額を県が定めて徴収は市町村が行うなどの議論もされているところです。

平成25年度の税額試算の比較で、みよし市は他市と比べて3～4万円ほど税額が低い状況にあるので、この差を少しでも埋めていかないといけないのではないかと考えています。

野崎委員

資料4ページの税の算定で64歳未満とあるが、夫婦二人とも64歳未満ということか。
資料2ページの65歳未満とあるものの1歳の差は何かあるのか。

副主幹

4ページは夫婦二人とも64歳ということで試算しています。また、4ページでは試算のための設定年齢を64歳未満とさせていただいたもので、2ページの65歳との1歳の差は特にありません。

岡本（達）委員

国民健康保険事業基金の取崩しができなくなったらどうするのか。

市民部長

税率を上げて国保加入者にいただくか一般の方の税からいただくかしありません。基金についても一般会計からの繰入れで元々一般の方の税で積立てています。こういったことから国保加入者の皆さんにもご理解をいただいて税金をあげながら、一般会計からもいただくという両方の考え方です。

永原会長

続きまして、6.検討事項 平成26年度国民健康保険税期別割に係る端数処理額の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

保険年金課長

（資料に基づき説明）

永原会長

事務局より説明いただきました事項についてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

特にありませんでしょうか。百円単位でしていただいた方がよいのではないのでしょうか。皆さんの納得をいただきましたので、そのように進めていただければと思います。

続きまして、7.その他 みよし市第Ⅱ期特定健康診査等実施計画について事務局より説明をお願いします。

保険年金課長

（資料に基づき説明）

永原会長

事務局より説明いただきました事項についてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
よろしかったでしょうか。
委員の皆様には、長時間にわたる慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

市民部次長

以上をもちまして、平成25年度第1回みよし市国民健康保険運営協議会を終了いたします。
次回の開催日程は26年2月頃を予定しております。よろしくお願いします。